

## 手続き早見表(原付バイク利用の場合)

内 容	手 続 き 方 法	手 続 き の 時 期	重 要 度
交付申請	次の書類を提出 <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">交付申請書(様式第1号)</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">学生証のコピー</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">高校生及び保護者の住民票のコピー</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">公共交通機関を利用しない届出書(様式第3号)</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">原付利用許可証のコピー(高校が発行するもの)</div>	年度内に	必須
交付請求	次の書類を提出 <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">補助指令書(市から様式を郵送します)</div>	市から交付決定通知があつてから速やかに	必須
変更申請	次の書類を提出 <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">変更申請書(様式第4号)</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">変更後の状況が確認できる書類(任意書類)</div>	申請内容に変更があつた場合速やかに	変更があつた場合のみ
変更交付請求	次の書類を提出 <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">変更補助指令書(市から様式を郵送します)</div>	市から増額変更の通知があつてから速やかに	増額変更があつた場合のみ
補助金返還	市から郵送された納付書で返金	市から減額変更の通知があつてから速やかに	減額変更があつた場合のみ
実績報告	次の書類を提出 <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">実績報告書(様式第5号)</div>	補助を受けた翌年度の4月中旬までに	必須